

## 論文提出による学位審査基準

平成26年4月1日改正

千葉大学大学院園芸学研究科における論文提出による学位論文審査等に関する細則によって審査する時の審査基準をここに示す。

博士学位論文は、「環境園芸学」に関連する内容で、独創性、新規性、普遍性、論証性などの高い学術的価値が含まれ、倫理性を有し、かつ学術論文として論理的にまとめられており高度な完成度を備える必要がある。

学位論文審査を申請する者は、それに加えて論文審査を終了するまでに原則として以下の基準を満たしていなければならない。

1. 本研究科学位授与方針に定められるように、自立して研究活動を行う能力、およびその基礎となる学識を有することを示す客観的な資料（公表論文）があること。

その客観的な資料（公表論文）は以下の両要件を満たすこと。

- ① 学位論文の内容に含まれる公表論文は、査読制度のある学術雑誌に申請者が筆頭著者として3編以上掲載されたか、または確実に掲載されることが認められていること。
- ② 上記論文以外に査読制度のある学術雑誌に2編以上掲載されたか、または確実に掲載されることが認められる業績を有すること。なお、各コースの専門性を鑑みて、それに相当する業績が認められれば、それに代えることができる。

上記公表論文数は学位論文審査における必要条件である。そのため、学位論文審査においては、当該公表論文の性質、内容や執筆経緯、学位論文との関係性を含めて総合的に評価するものとする。それに加え、学位論文本体の完成度の高さや学術的価値が求められる。公開形式の発表会を行うとともに、学位審査委員会、コース会議、本研究科教授会において博士の学位にふさわしいものと認められる必要がある。

注：この基準は改正後の申請者から適用する。